

レストラン、商店等での新型コロナウイルスワクチン接種証明書の義務化について

10月13日、コスタリカ政府は、12月1日から、以下の施設を利用するためには新型コロナウイルスワクチン接種証明書の提示が義務となる旨発表しました。

1 対象施設は以下の通りです。

- (1) レストラン、ソーダ（小規模な飲食店）、カフェテリア、フードコート
- (2) バー、カジノ
- (3) 商店及びショッピングセンター
- (4) 博物館
- (5) ジム
- (6) ホテル等宿泊施設
- (7) スパ
- (8) 礼拝場
- (9) ビジネス、学術及び社交イベントスペース
- (10) アドベンチャーツーリズム
- (11) 劇場、映画館、芸術学校、芸術文化センター
- (12) スポーツ施設

2 その他各種規制に関する詳細は以下のホームページをご参照ください。

<http://presidencia.go.cr/alertas>

新型コロナウイルスに対する各種規制等に関しまして、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしくお願いたします。

**【お問い合わせ先】**

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506) 2232-1255 Fax : (506) 2231-3140

E-mail : [japon-consulado@sj.mofa.go.jp](mailto:japon-consulado@sj.mofa.go.jp)

URL : [https://www.cr.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>